

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	大崎市古川富永地区振興協議会
施設所管課	地域交流センター

1. 施設名

施設名	大崎市古川富永地区公民館	施設の住所	大崎市古川富長字五右エ門6番地2
		電話番号	0229-28-2588

2. 施設の概要

設置年月日	昭和50年4月1日	設置条例等	大崎市公民館条例(平成18年大崎市条例第126号)
設置目的	教育, 学術及び文化に関する各種の事業を行い, もって市民教養の向上, 健康の増進及び情操の純化を図り, 生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。		
施設の内容	敷地面積:2782.70㎡ 延床面積:577.77㎡ ホール・研修室(1)・研修室(2)・和室・調理実習室・事務室		
利用料金	(区分)午前 9:00～13:00 午後 13:00～17:00 夜間 17:00～21:00 ホール:1,700円 研修室(1):500円 研修室(2):500円 和室:500円 調理実習室:900円		
閉館日, 開館時間	閉館日:12月29日から翌年の1月3日まで 開館時間:午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 24 年度～平成 26 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	大崎市古川富永地区振興協議会
平成 27 年度～平成 29 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	大崎市古川富永地区振興協議会
平成 30 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	大崎市古川富永地区振興協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	平成 30年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月31日 (5 年 0 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 3 年度(ア)	令和 2 年度(イ)	(ア) - (イ)
13,264 千円	12,606 千円	658 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務
自主事業: 1.自動販売機設置に係る業務 2.旧富永小学校体育館等施設利用管理に関する業務

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	177	354	509	1,580	1,236	488	556	511	336	1,241	407	740	8,135
令和 3 年度	612	441	1,734	1,261	394	169	3,156	885	710	493	549	763	11,167

主な増減要因	・3年4月の増は、2年4月がコロナにより貸館中止等の利用制限があり少なかったことによる。 ・2年7月・8月・1月と3年6月・7月は市民健診の会場となったことによる増減である。 ・3年10月の増は、衆議院議員選挙・宮城県知事選挙の投票場となったことによる。 ・3年8月30日から9月12日までの期間、コロナの緊急事態宣言発令により貸館中止となり、特に9月は利用者が少なくなっている。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	2.6	2.1	3.3	4.8	13.2	11.5	1.1	12.4	15.5	18.5	19.3	24.3	128.6
令和 3 年度	15.9	6.1	2.1	8.2	9.6	1.3	3.8	26.3	33.7	29.8	32.9	34.1	203.8

主な増減要因	・3年11月・12月の増加は、新たな有料の利用団体があつたためである。 ・4年1月以降の増加は、移転に伴い中央公民館が使用できなくなったことにより、中央公民館利用団体の一部が当地区公民館を利用することとなり、その暖房使用料の増加による。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

- ①引き続き職員4人体制(常勤1人, 非常勤3人)を維持し, 非常勤職員の勤務日・勤務時間の調整を行うことにより, 就業時間内における職員不在日を無くし, 公民館利用者に不便を生じないように努めている。
- ②利用者が安心して気持ち良く利用できるよう次の対応を行った。
 - ・コロナ禍を踏まえ, 感染者が発生しないよう毎朝手摺等の人が触れるところを消毒。また, 玄関には検温・手指消毒機器を設置するとともに各部屋にも手指消毒液を設置。
 - ・すべての利用施設について照明のLED化を完了した。
 - ・和室の全畳について表替えを行った。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

施設利用者の声としては感謝の声が多く聞かれる。

(5)施設の管理運営における課題

- ①コロナ禍により感染防止対応費用が発生している。
- ②建物や設備の老朽化により修繕費用が嵩んできている。
- ③富永小学校の閉校により生じている様々な地域の問題について, 公民館としてどう受け止め役割を果たせるかが課題である。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	◎

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

職員が不在にならないよう運営体制を整えていることは、利用者にとって大変心強いものと思われます。経費削減と利便性向上を兼ねた施設整備(LED照明への切り替え、畳表替)にも取り組まれ、利用者環境の向上が図られています。小学校統合後も連携事業「ふるさとさんぽ(地元の歴史)」を実施し、学校と地域とのつながりを継続、富永地区の学童を対象とした「あそびバ！」をはじめとした各種事業を実施し、コロナ禍にあっても、いかに地域と関わっていくかを模索している様子も伺えます。今後も地域の声を大切に、地域とともに歩む公民館運営を期待します。